

【医薬品名】 タクロリムス水和物（経口剤、注射剤）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

【副作用】の「重大な副作用」の項の汎血球減少症、血小板減少性紫斑病、赤芽球癆に関する記載を

「汎血球減少症、血小板減少性紫斑病、無顆粒球症、溶血性貧血、赤芽球癆：

汎血球減少症、血小板減少性紫斑病、無顆粒球症、溶血性貧血、赤芽球癆があらわれることがあるので、定期的に検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には、減量・休薬等の適切な処置を行うこと。」

と改め、

「肝機能障害、黄疸：

AST(GOT)、ALT(GPT)、 $\gamma$ -GTP、Al-P、LDHの著しい上昇等を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、減量・休薬等の適切な処置を行うこと。」

を追記する。